

第8次埼玉県地域保健医療計画
『南部保健医療圏 圏域別取組』取組計画
(令和7年度)

【重点取組：7項目】

- 1 歯科保健対策・・・・・・・・・・P 1～P 7
- 2 がん医療・・・・・・・・・・P 8～P 14
- 3 精神疾患医療・・・・・・・・・・P 15～P 22
- 4 感染症対策・・・・・・・・・・P 23～P 28
- 5 災害時医療・・・・・・・・・・P 29～P 34
- 6 在宅医療の推進・・・・・・・・・・P 35～P 42
- 7 医薬品等の安全対策・・・・・・・・・・P 43～P 47

1 歯科保健対策

目 標	一人一人の口腔の健康に関する自己管理能力を高めるとともに、県民の年齢や心身の状況に応じて適切かつ効果的な歯・口腔の健康づくりと生活習慣病予防のための保健対策を充実します。
主 な 取 組	・定期歯科検診及び保健指導の推進 ・妊娠期から子育て期における母子の歯科口腔保健の推進 ・乳幼児及び児童生徒のう蝕予防のためのフッ化物応用の推進 ・歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進 ・医科歯科連携の推進 ・高齢期の歯科口腔保健の推進
実 施 主 体	医師会、歯科医師会、市、保健所

【川口市医師会】

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	・骨と歯の健康を考える会 in川口 開催 ・川口市が主催して実施される健康に係る事業に参画するとともに、健康相談事業等に医師を派遣するなど、事業に積極的な支援を行うことにより、市民の健康づくりに貢献する。 ・健康フェスティバルへの参加協力 ・介護フェスティバルへの後援 ・川口歯科医師会主催の多職種連携講演会に後援していく。
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの取組計画(令和7年度)	・骨と歯の健康を考える会 in川口 開催 ・川口市が主催して実施される健康に係る事業に参画するとともに、健康相談事業等に医師を派遣するなど、事業に積極的な支援を行うことにより、市民の健康づくりに貢献する。 ・健康フェスティバルへの参加協力 ・介護フェスティバルへの後援 ・川口歯科医師会主催の多職種連携講演会に後援していく。

[蕨田市医師会]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	・歯周病予防のための講習会の開催 ・全身疾患と歯周病との関係等の研修会の開催
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの取組計画(令和7年度)	・蕨田歯科医師会と「M&D」研修会共催 ・蕨田歯科医師会主催の講習会への参加

[川口歯科医師会]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	・生涯を通じた歯・口腔の健康づくり ・母子歯科保健・学校歯科保健対策の推進 ・成人歯科保健医療対策の推進 ・高齢者や障害者に対する歯科保健医療体制の確保
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標) 12歳児でう蝕のない者の割合 87%(2029年度)
年度ごとの取組計画(令和7年度)	・成人歯科健診の受診率向上をリーフレットやイベントで図る ・「マタニティ・ママの歯の健康教室」の実施 ・1歳6か月児及び3才児歯科健診の実施 ・保育所・小学校でのフッ化物洗口実施 ・障害者施設での歯科健診と口腔衛生指導の実施 ・要介護者と障害者に対する訪問歯科健診の周知と訪問歯科センターの活用 ・定期的に「地域包括ケア学会」「骨と歯の健康を考える会」を開催 ・学習支援教室に於ける「子供の健口支援事業」を実施 ・一時保護所入所者への口腔衛生指導実施

[蕨市歯科医師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・各ライフステージにおける歯科保健について充実を図ると共に、それらがシームレスに行えるよう事業を考えていくことを基本理念とすること。 ・妊娠期から子育て期に関しては、埼玉県・埼玉県歯科医師会作成の「お口の母子手帳」を有効に活用し、妊産婦健診や母子保健法で定められている各年代の健診にて口腔保健の啓発に努める。 ・長きに渡りフッ化物応用については各行政と検討を続けているが、諸事情を考慮し、ポジティブなスタンスで取り組んでいくよう努力したいと考えている。各市共に“フッ化物塗布”については事業が少し進んできているが、今後は当地区においても埼玉県の小児う蝕予防対策事業を参考に保育園、幼稚園、小学校中学校におけるフッ化物洗口の実現に向けて取り組んでいきたいと考えている。 ・成人歯科保健に関しては、日本歯科医師会推進の“標準的な歯科健診・保健指導”の導入や、歯科検診においては、改訂された“歯周病検診2015”を利用し進めていきたいと考えている。 ・障害者歯科については、「障害者歯科相談医制度」を有効活用し、障害者歯科相談医の行動を更に活性化できるよう努力したいと考えている。 (相談医による施設等の健診、研修など) ・高齢者に関しては「口腔機能の向上(口腔ケア)」を中心に、公開市民講座等により啓発を行い、施設や通所サービスにおいても歯科医師会の方に委託が来るよう努力したいと考えている。
関連する指標	(現状を示す指標) (目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・妊娠期から子育て期に関しては、妊産婦健診や母子保健法で定められている各種健診時に適宜指導を行い、母子双方の口腔保健の啓発に努める。 ・成人歯科保健に関しては、日本歯科医師会推進の“標準的な歯科健診・保健指導”の導入を進め、適切な指導のもと、口腔管理に努める。 ・戸田市においては、県事業の「糖尿病性腎症の重症化予防を目的とした歯科に係る取り組み」の対象地域に該当しているため、対象者に対して糖尿病性腎症と歯周病の相互の改善が図れるように尽力する。 ・高齢者に関しては、適切な口腔ケアの提供によりオーラルフレイルの予防、改善に努めると共に、老齢期の口腔管理の重要性の理解を図る。 ・埼玉県歯科医師会主催の「埼玉県歯科口腔保健推進計画に基づく疾患別の講習会」等に積極的に参加し、疾患を持つ県民に歯科の体制を示すと共に、受診しやすい環境を整備することに努める。 ・南部保健所歯科口腔保健連携会議については、対面方式の利点を生かしてグループワークなども取り入れながら、埼玉県歯科医師会の地域歯科保健活動について改めて説明、周知を積極的に行っていきたい。 ・戸田市健康福祉の杜まつり、歯ッピー蕨に際しても、これらのイベント開催の機会を上手く利用して、市民の歯科口腔保健に対する意識を高めるための様々な啓蒙活動を積極的に行っていきたい。 ・令和3年より蕨市で行われるようになった、協会けんぽの特定健診会場での歯科健診についても、口腔疾患と生活習慣病との関連や、特定保健指導の必要

	性に関して、より広く十分な理解が得られるように努めていきたい。 ・今年度は埼玉県及び埼玉県歯科医師会主催の「ライフコース型小児期歯科保健研修会」において、戸田市の社会福祉法人むつみ会 むつみ保育園の阿部敬園長先生が、フッ化物洗口による実際の効果についてお話をされた。このようにフッ化物洗口に大変熱心に取り組んでいる方々がおられることも鑑み、引き続き当地区における保育園、幼稚園、小・中学校におけるフッ化物洗口の実現に向けて広く理解を求めていきたい。
--	---

[川口市長寿支援課]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	高齢者に対し、介護予防を目的とした口腔機能向上の必要性についての教育や口腔清掃の自立支援、摂食・嚥下機能等の向上支援に関するプログラムによる口腔教室を実施する。
関連する指標	(現状を示す指標) 特になし (目標とする指標) 特になし
年度ごとの取組計画(令和7年度)	65歳以上で要介護認定を受けていない高齢者を対象に、口腔機能の向上を目的とした「口腔教室」を市内公民館等で22教室実施する。(1教室6回、定員330人)

[川口市保健所健康増進課・地域保健センター]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	※記載のないものは通年実施 ・妊婦歯科健康診査：月1回 ・1歳6か月児歯科健康診査 ・フッ化物塗布(1歳6か月児～3歳未満児を対象に3回) ・3歳児歯科健康診査 ・成人歯科健康診査・歯科ドック ・口腔がん検診 ・訪問歯科健康診査 ・川口市歯と口の健康フェスティバル：年1回(6月第1日曜日) (歯科健康相談。ブラッシング指導等)
関連する指標	(現状を示す指標) 受診者数、受診率、来場者数 (目標とする指標) 前年度を上回る受診率、受診者数、来場者数

年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・妊婦歯科健康診査：月1回実施 ・1歳6か月児歯科健康診査：委託医療機関で実施 ・フッ化物塗布：委託医療機関で実施 ・3歳児歯科健康診査：集団健診で年72回実施 (地域保健センターにて36回、鳩ヶ谷庁舎にて36回) ・成人歯科健康診査・歯科ドック：委託医療機関で実施 ・口腔がん検診：委託医療機関で実施 ・訪問歯科健康診査：委託医療機関で実施 ・川口市歯と口の健康フェスティバル：年1回(6月第1日曜日)実施
-----------------------------------	---

[蕨市保健センター]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・第3次わらび健康アップ計画(令和6～11年度)に基づき口腔の健康づくりに取り組む。 ○歯の喪失予防のために歯周疾患検診の受診率向上を図る。 ・受診券送付だけでなく、受診勧奨通知の送付を8月・10月に行う。 ○子どもの頃から歯を健康に保つための生活習慣を身につける。 ・妊娠期から子どもの歯の健康について普及啓発を行う。 ・フッ化物塗布(2歳児)の受診率向上 ○妊婦歯科健康診査の実施 ・妊産婦は女性ホルモンの増加や生活習慣の変化等によりむし歯や歯周病などの歯科疾患が悪化しやすい傾向にあるため、母子健康手帳交付時に「妊婦歯科健康診査受診券」を交付し妊娠中からの歯科口腔保健に取り組む。 ○オーラルフレイル予防に取り組む
関連する指標	(現状を示す指標) 歯周疾患受診率
	(目標とする指標) 歯周疾患検診を受診した人の割合の増加20.0%
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	【歯周疾患検診(30・40・50・60・70歳)】 ・歯周疾患検診とがん検診の一体型受診券(統合受診券)を個別通知 ・対象者に8月と10月に受診勧奨通知を発送 【20歳の歯科疾患予防推進事業】 ・受診券を個別通知 ・希望者にはパノラマレントゲン検査を実施 ・成年式でのチラシ配布による受診勧奨 ・対象者に2月に受診勧奨通知を発送 【2歳児フッ化物塗布事業】 ・受診券を個別通知 ・赤ちゃん訪問、1歳6か月児健診、健康講座等実施時に周知 ・母子健康手帳アプリを活用し周知 【妊婦歯科健康診査】 ・母子健康手帳交付時に妊婦歯科健康診査受診券を交付 ・母子健康手帳アプリを活用し周知 【介護予防教室】 ・オーラルフレイル講座を実施

[戸田市福祉保健センター・戸田市親子健やか室]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	【福祉保健センター】 ・成人歯科保健の充実 【親子健やか室】 ・妊娠期から乳幼児期の歯科保健の推進 ・幼児歯科健診の充実 各健診でのう蝕罹患を低下 ・児童生徒のう蝕予防の推進 小中学校での歯科保健の推進
関連する指標	(現状を示す指標) 【福祉保健センター】 出前講座・依頼講座の実施 【親子健やか室】 乳幼児歯科健診受診率 3歳児でのう蝕の無い者の割合
	(目標とする指標) 【福祉保健センター】 出前講座・依頼講座の実施 【親子健やか室】 乳幼児歯科健診の受診率 80% 3歳児でのう蝕の無い者の割合 90%
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	【福祉保健センター】 ①成人歯科健診を20・30・40・50・60・70歳の対象者に9月～11月に実施。9月末受診者である20・30・40歳に対して、10月に再勧奨を実施。 歯科健康教育(いきさわやか相談)を月1回実施。 出前講座や依頼講座を通年で実施。 ②通いの場(介護予防教室)において、オーラルフレイル予防の講話および実技実習を実施。 【親子健やか室】 ①母子健康手帳交付時の面接にて歯周病予防の周知、ワンポイントブラッシング指導を実施 ②乳幼児健康診査(1歳児健診)で個別歯科指導の実施 乳幼児健康診査(1歳8か月・2歳6か月)で個別歯科指導・歯科健診の実施 乳幼児健康診査(3歳6か月児健診)で歯科健診の実施 フッ化物歯面塗布を1歳8か月児健診・2歳6か月児健診・3歳6か月児健診で実施、う蝕のある児へもフッ化物歯面塗布を行う ※3歳6か月児健診でのフッ化物歯面塗布は令和6年度から開始 ③小学校2年生の親子対象に「第1大臼歯の虫歯予防」の講話、模型上でブラッシング指導を実施

[埼玉県南部保健所]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・ 歯科口腔保健推進事業：会議の開催（1回／年）
関連する指標	（現状を示す指標）
	（目標とする指標）
年度ごとの 取組計画 （令和7年度）	・ 歯科口腔保健連携会議の開催（令和8年2月予定）

2 がん医療

目 標

誰でもが、がんに関する正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぐことや、安心かつ納得できるがん医療や支援を受け、尊厳を持って、暮らせることを目指します。

主 な 取 組

- ・喫煙による影響対策の推進
- ・がん検診及び精密検査の受診率並びに検診の質の向上
- ・社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援
- ・がん患者とその家族の療養生活の質の向上

実 施 主 体

医師会、歯科医師会、薬剤師会、市、保健所

[川口市医師会]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	・肺がん結核検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、胃がん内視鏡検診の実施 ・地域がん診療連携拠点病院による市民公開講座を後援 ・部会、懇話会、カンファレンスでのがん症例勉強会等の実施
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの取組計画(令和7年度)	・各種がん検診の実施、検診受診率の向上 ・肺がん結核検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、前立腺がん検診について、市民の受診機会の拡充等を図るため、引き続き多くの医療機関で毎年6月から翌年2月（大腸がん検診、胃がん内視鏡検診は4月から翌年2月）にかけて実施していく ・肺がん結核検診、胃がん内視鏡検診については、その精度を高めるために二重読影を実施する ・がんと診断されたときからの緩和ケアの推進 ・がん登録の推進 ・個別健診導入により市民の利便性の向上を図る ・がん検診の必要性和システムを、より一層広く市民へ周知していく ・学術講演会の開催 ・がんに関する講演会を実施していく ・部会、懇話会、カンファレンスでのがん症例講演会、勉強会の実施

[蕨戸田市医師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・乳がん検診及び精密検査精度向上のため、乳がんマンモグラフィー読影認定医を養成する。 ・蕨市民、戸田市民の胃がん検診と胃がん内視鏡検査の拡大。乳がん検診の充実。 ・埼玉県医師会主催の6がんセミナーへの参加。 毎年、年度末に県民健康センターにてがん撲滅に向けてのセミナーを開催している。（胃、大腸、肝臓、子宮、乳腺、肺） ・地域がん診療連携拠点病院を中心とした近隣の中核病院と病院連携の会を開催する。 ・全面禁煙、空間分煙実施施設増加への推進
関連する指標	（現状を示す指標）
	（目標とする指標）
年度ごとの 取組計画 （令和7年度）	・肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん検診を市民に実施 ・肺がん、胃がん、胃がん内視鏡読影会の実施 ・胃がん読影勉強会の実施 ・埼玉県医師会主催のがんセミナーへの参加 ・がん拠点病院と連携し、緩和ケアセミナーの実施

[川口歯科医師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ・患者本位で持続可能ながん医療の提供
関連する指標	（現状を示す指標）
	（目標とする指標）
年度ごとの 取組計画 （令和7年度）	・会員に対して口腔がん検診のための研修会を実施 ・口腔がん検診の受診率を増やすための周知活動を行う ・川口市立医療センター、博慈会記念総合病院、東京医科大学病院等の歯科口腔外科とのがん連携の構築 ・がん患者医療連携登録歯科医療機関を増やす

[蕨戸田歯科医師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・ 歯科医師会会員の診療所における禁煙・分煙の徹底。 ・ 国立がんセンター、埼玉県立がんセンターと連携し、がん患者の周術期口腔機能管理を行うための認定歯科医の増加。（研修1～3の終了者の増加） ・ 地元の病院との連携の会（研修会）への積極的な参加 ・ ターミナルの患者さんに対する「口腔ケア」に対応するための研修会への参加による歯科医師のスキルアップ。 ・ 戸田中央病院からのがん連携紹介患者数の増加。 ・ 川口医療センターへの連携登録医を増やす。
関連する指標	（現状を示す指標）
	（目標とする指標）
年度ごとの 取組計画 （令和7年度）	・ 歯科医師会会員の診療所における全面禁煙・空間分煙実施の徹底。 ・ 国立がんセンター、埼玉県立がんセンター等と連携するために必要な知識を修得した、がん医療連携登録歯科医の増加を図る。（埼玉県歯科医師会主催の全国共通がん医科歯科連携講習会への積極的な参加を促す。） ・ 地域がん診療連携病院との連携構築を目的とした、地域内研修会への会員の積極的な参加を促し、紹介患者の増加を目指す。 ・ がん治療の各ステージにおいて、口腔管理を通して合併症の予防を含めたQOLの向上に努める一方、QOLの低下した終末期の患者さんが、尊厳のある生活を送るために必要な「口腔ケア」まで提供できるよう、緩和ケア等も含めた各種研修会への参加によって歯科医師の知識習得、スキルアップを図る。

[川口薬剤師会]

実施主体	医師会、歯科医師会、薬剤師会、市、保健所
具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・ がん検診受診の啓発 ・ 薬局敷地内全面禁煙の推進 ・ がんに関する学術講演会の企画及び参加
関連する指標	（現状を示す指標）
	（目標とする指標）
年度ごとの 取組計画 （令和7年度）	・ がんに関する学術講演会の企画及び参加 ・ がん検診受診啓発ポスターの掲示 ・ 薬局敷地内全面禁煙の掲示

[蕨市地域薬剤師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	早期発見・早期治療でがんの重症化をおさえる為、がん検診の励行
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	50%未満の健診率を少しでもあげたい。店頭などでの啓発活動を行っていく。

[戸田市薬剤師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	医療機関薬剤師と連携し、がん患者の入院～退院～外来治療～在宅医療、各期における薬物治療のサポートを継続的に実施できる体制の構築 ・ 薬々連携会議の強化、拡充 ・ がん患者へのサポート体制の構築 ・ がん領域の合同研修の実施 無菌調剤対応の会営薬局の開設
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	医療機関薬剤師と連携し、がん患者の入院～退院～外来治療～在宅医療、各期における薬物治療のサポートを継続的に実施できる体制の構築 ・ 薬々連携会議の強化、拡充 ・ がん患者へのサポート体制の構築 ・ がん領域の合同研修の実施

[川口市保健所健康増進課・地域保健センター]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	がん検診受診率の向上			
	検診名	R5受診率	令和6～11年度	実施期間
	胃がん内視鏡検診	5.1%	前年度を上回る	4月～翌年2月
	大腸がん検診	10.3%		6月～翌年2月
	胃がんレントゲン検診	0.5%		
	肺がん・結核検診	8.8%		
	子宮頸がん検診	13.4%		
	乳がん検診	11.6%		
	前立腺がん検診	4.8%		
	・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業では、該当者へ無料クーポン券を配布 ・精密検査結果の把握を進める			
関連する指標	(現状を示す指標) 受診率			
	(目標とする指標) 前年度を上回る受診率			
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	検診名	対象者	実施期間	
	胃がん内視鏡検診	50歳以上 前年度未受診者	4月～翌年2月	
	大腸がん検診	40歳以上		
	胃がんレントゲン検診	40歳以上	6月～翌年2月	
	肺がん・結核検診	40歳以上		
	子宮頸がん検診	20歳以上の女性		
	乳がん検診	40歳以上の女性 前年度未受診者		
	前立腺がん検診	令和7年度に 50,55,60,65,70,75歳になる男性		

[蕨市保健センター]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	・第3次わらび健康アップ計画（令和6～11年度）に基づきがん検診受診率の向上や禁煙対策等に取り組む。 ○がん検診の受診率向上 ・がん検診の個別化を進め、他の健診・検診の同時受診も図る。 ○がん検診精密検査の受診率向上 ○がん患者に対する支援の充実のためアピアランスケア用品購入費助成金、AYA世代がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援補助金を創設 ・がん患者が治療による心理的・経済的な負担を軽減しより良い療養生活と社会生活を送れるようウィッグや補整用具等の購入の一部助成を実施 ・ターミナルケアを受けるAYA世代のがん患者が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送れるよう、その経済的負担の軽減を図るため一部助成を実施 ○禁煙及び受動喫煙防止の普及・啓発 ・各種イベントや健診事業、生活指導の場等の健康情報提供の機会を通じ、たばこ健康についての正しい知識を情報提供し禁煙及び受動喫煙防止の普及・啓発を行っていく。また喫煙の害についても普及・啓発を行い、20歳未満の喫煙の防止を推進する。併せて、禁煙外来を設置し医療機関の周知に努める。
関連する指標	（現状を示す指標）がん検診受診率 （目標とする指標）県平均より高い受診率
年度ごとの取組計画（令和7年度）	・がん検診案内を全戸配布及び検診対象年齢である20歳以上の女性・40歳以上の男性に個別通知し普及啓発を図る。 ・がん検診精密検査未受診者への受診勧奨 ・禁煙推進の普及啓発 - 禁煙週間に合わせ、ポスター掲示、イエローグリーンライトアップの実施 ・関係機関に敷地内・屋内禁煙の普及啓発

[戸田市福祉保健センター]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	① がん検診受診率の向上のための取組実施 ②精密検査未受診者への受診勧奨の実施 ③喫煙、受動喫煙防止対策の実施 ④がん予防教育及びがん啓発活動の実施 ⑤がん患者とその家族の療養生活の質の向上を図る取組実施
関連する指標	（現状を示す指標）がん検診受診率 （目標とする指標）がん検診受診率

年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	① がん検診受診率の向上のための取組実施 ・対象者全員への個別通知発送を行う。 ・広報紙、市ホームページ、SNS等やイベントにおける受診啓発を行う。 ・未受診者への再勧奨通知発送を行う。 ・がん検診における各申請を電子申請できるようにする。 ② 精密検査未受診者への受診勧奨の実施 ・精密検査未受診者（一次健診で要精密検査となっているが、3～4か月を過ぎても医療機関から精密検査結果連絡票が福祉保健センターに届いていない80歳未満の人）に対し、電話で受診勧奨を行う。 ③ 喫煙、受動喫煙防止対策の実施 ・市ホームページやイベントにおいて、戸田市受動喫煙防止対策ガイドラインに関する普及啓発を行う。 ・「戸田市認定禁煙実施店」について、新規飲食店に対し、認定希望調査、店舗訪問、認定登録を実施する。 ・世界禁煙デーに合わせ、禁煙及び受動喫煙防止に関するイベントを実施する。 ④ がん予防教育及びがん啓発活動の実施 ・がん検診受診率に向けた集中キャンペーン月間に、受診啓発を行う。 ・健康福祉の杜まつりにおいて、がんに関する普及啓発を行う。 ・がん講演会を実施する。 ⑤ がん患者とその家族の療養生活の質の向上を図る取組実施 ・ターミナルケア在宅療養生活支援補助金事業を実施する。 ・がん患者医療用補正具購入補助金事業を実施する。
-----------------------------------	--

[埼玉県南部保健所]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・健康増進法の一部を改正する法律の施行に伴い、新たな埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度の開始（令和元年6月1日から） ・認証制度及び条例に基づく届出について、保健所実施の会議や研修会等を通じ周知を図り、認証施設数の増加を図る。
関連する指標	（現状を示す指標） （目標とする指標）
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・受動喫煙防止対策に積極的に取り組む施設を認証する「埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度」について、保健所業務を通じて周知を図る。 ・健康増進法（改正法）及び埼玉県受動喫煙防止条例に基づく喫煙可能室設置施設等の適切な対応を促すため、保健所業務を通じて周知を図る。

3 精神疾患医療

目 標	医療機関の役割分担・連携を推進し、多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築を図って、精神障害者が、精神疾患の悪化や再発を予防しながら、地域社会の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるように支援します。
主 な 取 組	・精神保健福祉相談・訪問支援体制の強化 ・地域生活支援体制の整備 ・ひきこもり対策の推進 ・認知症対策の推進 ・依存症対策
実 施 主 体	医師会、市、保健所

[川口市医師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・自殺対策の推進 うつ病等に係る学術講演会の開催 ・認知症対策 認知症診療連絡協議会の運営 認知症に係る学術講演会等の開催 埼玉県医師会主催の認知症診療対応力向上研修会への参加
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・自殺対策の推進 うつ病等に係る学術講演会等の開催 ・認知症対策の推進 認知症診療連絡協議会の運営 認知症に係る学術講演会等の開催 (認知症対応力向上研修会など)

[蕨田市医師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・うつ病の診療、支援基盤の強化事業への協力 ・認知症疾患医療センターとの連携と協力 ・当医師会学術講演会でうつ病及び認知症等の講習会を開催する。 ・自殺予防のための研修会及び講習会を実施する。
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)

年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・認知症サポート医研修会への参加 ・認知症疾患医療センターと連携し、研修会への参加 ・学術講演会の開催 ・蕨市の認知症初期集中支援事業の受託
--------------------------	---

[川口歯科医師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・心の健康 ・精神医療対策の充実と地域ケアの推進 ・認知症ケア
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・川口市心身障害福祉センターわかゆり学園で歯科保健指導研修会を開催 ・障害者歯科相談医を増やす(現状30名程) ・心身障害者を治療するための口腔保健センター設立に向けての勉強会開催 ・障害支援区分認定審査会に歯科医師参加 ・埼玉県歯科医師会で開催される障害者歯科研修会への参加 ・埼玉県歯科医師会で開催される認知症対応力向上セミナーへの参加

[川口市長寿支援課]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、「認知症施策の推進」は、認知症施策推進大綱の中間評価や認知症基本法を踏まえ、以下の取り組みを定めている。 ＜主な取り組み＞ (1) 認知症に関する普及啓発 (2) 早期発見・早期対応の強化 (3) 本人及び家族支援の充実 (4) 認知症になっても安心できる地域づくり
関連する指標	(現状を示す指標) 特になし
	(目標とする指標) 特になし

年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	(1) ・認知症サポーター養成講座の開催。市主催（2回/年実施予定） ・小中学校、企業・職域への講座の開催、DVD貸出しの実施。 (2) ・「認知症あんしんガイド」活用の推進。 ・認知症地域支援推進員の活動の推。 ・認知症初期集中支援チームにより、適切な医療・介護サービスに速やかにつなぐ。 (3) ・認知症カフェ数の増加と周知を図り、認知症本人や家族がより参加しやすい体制づくり。 ・地域包括支援センターや認知症高齢者相談所において、認知症高齢者やその家族等の相談対応、情報共有や情報提供の場の充実。 ・本人ミーティングの開催をし、本人の意見を把握し、認知症本人の視点を認知症施策の企画・立案等に反映する。 (4) ・市主催のステップアップ講座（専門医の講義や家族の体験談、ロールプレイ等）を開催。 ・認知症サポーターが地域で活躍できるよう、地域活動の情報提供や関係者間で情報共有ができる仕組みづくりを進め、より実際の地域活動につながる取り組みを推進。 ・認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った支援につながる仕組みの設置に向けた取り組みにより、地域の見守り体制の充実を図る。 ・認知症による徘徊のおそれのある高齢者が行方不明になった場合に、早期発見・事故の未然防止のため、「二次元バーコード付き見守りシール」を給付。
-----------------------------------	---

[川口市保健所疾病対策課]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	(1) 精神保健福祉相談 電話・来所・訪問相談対応、受診援助の実施 (2) 精神保健福祉専門相談の実施 精神科医師や臨床心理士による相談の実施 (3) 家族支援事業の実施 精神障害者等の家族に対する教室やひきこもりの方の家族のつどいの実施 (4) 人材育成・普及啓発事業の実施 関係機関を対象に研修会や事例検討会の実施。また、市民を対象にこころの健康講座やこころサポーター養成講座の実施、世界メンタルヘルスデーの普及啓発の実施 (5) 自殺予防対策事業の実施 自殺予防に関する普及啓発やゲートキーパー研修を実施 (6) 精神障害者訪問支援強化事業（アウトリーチ事業）の実施 未受診や医療中断者等の精神障害者、精神障害の疑いのある方に対して
---	---

	多職種による支援を実施 (7) 若年者早期相談・支援事業の実施 若年層における様々な悩みや困りごとについて、早期の相談支援を実施
関連する指標	(現状を示す指標) ゲートキーパー研修受講者数 8,657人 (令和6年までの累計受講者数)
	(目標とする指標) ゲートキーパー研修受講者数 8,000人 (令和10年までの累計受講者数)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	○精神保健福祉相談・訪問支援体制の強化 精神保健福祉相談(電話・来所・訪問) 精神保健福祉に関する専門相談の実施(医師、臨床心理士) 精神障害者訪問支援強化事業の実施 若年者早期相談・支援事業の実施 こころの健康に関する講座(オンデマンド配信)の実施 家族教室の開催(統合失調症、アルコール依存症) 自殺予防対策事業の実施(ゲートキーパー研修、リーフレット等の配布、メンタルヘルスチェックシステムの運用等の普及啓発、自殺未遂者支援、自殺対策庁内連絡会議) ○地域生活支援体制の整備 支援者の人材育成(関係機関向け研修の実施) こころサポーター養成講座の実施 世界メンタルヘルスデー普及啓発 ○ひきこもり対策の推進 ひきこもり家族のつどいの実施(研修会含む)

[蕨市保健センター]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	「第3次わらび健康アップ計画（令和6～11年度）」に基づき、休養・こころの健康づくり（自殺対策を含む）に取り組む。 ○こころの健康相談 ○こころの健康講座 ○自殺予防対策（ゲートキーパー講座、リーフレット等の配布） ○健やかメディアの推進 ○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議 ○地域生活支援拠点等の確保を推進
関連する指標	（現状を示す指標）
	（目標とする指標）
年度ごとの取組計画（令和7年度）	・こころの健康相談の実施 ・こころの健康講座「アルコール関連問題講演会」実施 ・ゲートキーパー講座、自殺対策週間・自殺対策月間に合わせた普及啓発活動の実施 ・健やかメディア啓発活動の実施 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議を実施 ・地域生活支援拠点等の確保を推進

[戸田市福祉保健センター・障害福祉課]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	【福祉保健センター】 以下の取組みを毎年実施する。 ・こころの健康相談事業の実施 ・精神障害等に関する正しい知識の普及啓発 ・ひきこもり状態にある方等への支援の充実 【障害福祉課】 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議 ・地域生活支援拠点の検討 【健康長寿課】 第9期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、「認知症施策の推進」として、以下の取組を定めている。 ＜認知症への理解を深めるための正しい知識の普及・啓発の推進＞ ・みんなが知っておきたい認知症あんしん情報ガイド（認知症ケアパス）の発行 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・認知症月間に合わせた官民連携による認知症啓発展示等の実施 ・認知症講座・講演会の開催
---	---

	＜認知症になっても地域で自分らしく暮らせる体制の整備＞ ・認知症本人の声の収集及び活用 ・認知症本人やその家族が集える認知症カフェ（トコカフェ）に対する活動支援 ・認知症サポーターステップアップ研修の開催 ・民間事業者等との連携体制の構築 ・本人起点の活動支援 ・認知症初期集中支援チームの有効的な活用及び運営方法の検討 ・認知症ケア相談室の周知、啓発 ・成年後見制度中核機関の設置 ・見守り体制の整備
関連する指標	（現状を示す指標） 【福祉保健センター】 こころの健康相談事業の実施 【健康長寿課】※令和6年度実績 ・認知症サポーター養成講座の受講者数：49人（令和7年5月27日までに報告があった受講人数の集計値） ・認知症サポーターステップアップ研修の開催回数：0回 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催回数：0回
	（目標とする指標） 【福祉保健センター】 こころの健康相談事業を毎年実施する 【健康長寿課】 ・認知症サポーター養成講座の受講者数：500人 ・認知症サポーターステップアップ研修の開催回数：1回 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催回数：1回
年度ごとの 取組計画 （令和7年度）	【福祉保健センター】 ・こころの健康相談事業、臨床心理士相談 ・こころの健康教育（出前講座・依頼健康教育等） ・こころの健康講演会（2回実施、オンラインあり） ・ひきこもり当事者や家族のための集いの場「とまり木サロン」 ・ひきこもり支援体制整備（プラットフォームとしての「ひきこもり支援対策意見交換会議」開催） ・「こころの体温計」の周知 ・ゲートキーパー研修の実施（教職員向け、市職員向け、市民向け） ・自殺予防週間および時差地対策強化月間における普及啓発（駅頭キャンペーン含む） 【障害福祉課】 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」や「地域生活支援拠点」については、戸田市障害者地域自立支援協議会で検討し、検討結果をもとに戸田市障害者施策推進協議会で協議する。 戸田市障害者地域自立支援協議会：4回開催予定 戸田市障害者施策推進協議会：2回開催予定 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」については、アセスメント

	シートで課題を整理し、課題改善に取り組む。 「地域生活支援拠点」については、事業者登録を促進し、ガイドラインに沿った事業を展開していく。 【健康長寿課】 ・認知症初期集中支援チームの運営（委託事業） ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 ・認知症カフェ（トコカフェ）支援及び認知症ケア相談室周知・啓発 ・みんなが知っておきたい認知症あんしん情報ガイド（認知症ケアパス）の製作、配布 ・市職員向けの認知症研修を開催予定 令和7年6月16日（月）@戸田市役所本庁舎5階大会議室ABCを予定 ・認知症施策及び認知症の日及び認知症月間の周知・啓発 公共施設、医療機関、金融機関、商業施設等で啓発展示実施予定 ・認知症に関する情報や実績をまとめた「おれんじつうしん」を発行予定 ・公民連携による各種認知症施策の推進 ・認知症本人ミーティングの開催 第1回は令和7年7月25日（金）@いきいきタウンとだを予定 ・認知症アクションミーティングの開催 令和6年度から引き続き第2回を令和7年6月3日に開催予定 ・認知症本人の社会活動に資する取組支援の実施 バードウォッチング @彩湖（令和7年4月18日実施） らっきょう漬け作り・味噌づくり @デイサービス事業所 （令和7年6月29日実施予定）
--	---

[埼玉県南部保健所]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	精神保健福祉相談・訪問支援体制の強化 ・措置入院者フォロー検討会の開催（1回／月） ・川口市保健所措置フォロー検討会への参加（1回／月） ・措置入院者の面接（随時） ・支援者スキルアップ研修会の開催（1回／年） 地域生活支援体制の整備 ・精神障害者支援地域協議会代表者会議の開催（1回／年） ・地域包括ケアシステムに関する協議の場の開催（1回／年） ・地域包括ケアシステムに関する研修会（1回／年） ひきこもり対策の推進 ・ひきこもり専門相談（6回／年） ・ひきこもり講演会（1回／年） ・管内市関係機関のひきこもりに関する事例検討等（1回／年） 認知症対策の推進 ・認知症疾患医療連携協議会への参加（2回／年） ・管内市関係機関の認知症ケース同伴面接・同伴訪問（随時） 自殺予防対策の推進 ・ゲートキーパー養成に係る研修会の開催（1回／年） ・依存症・青少年の精神保健に関する研修会の開催（1回／年）
関連する指標	（現状を示す指標）
	（目標とする指標）
年度ごとの取組計画（令和7年度）	精神保健福祉相談・訪問支援体制の強化 ・措置入院者フォロー検討会の開催（1回／月） ・川口市保健所措置フォロー検討会への参加（1回／月） ・措置入院者の面接（随時） ・支援者スキルアップ研修会の開催（1回／年） 地域生活支援体制の整備 ・精神障害者支援地域協議会代表者会議の開催（1回／年） ・地域包括ケアシステムに関する協議の場の開催（1回／年） ・地域包括ケアシステムに関する研修会（1回／年） ひきこもり対策の推進 ・ひきこもり専門相談（6回／年） ・ひきこもり講演会（1回／年） ・管内市関係機関のひきこもりに関する事例検討等（1回／年） 認知症対策の推進 ・認知症疾患医療連携協議会への参加（2回／年） ・管内市関係機関の認知症ケース同伴面接・同伴訪問（随時） 自殺予防対策の推進 ・ゲートキーパー養成に係る研修会の開催（1回／年） ・依存症・青少年の精神保健に関する研修会の開催（1回／年）

4 感染症対策

目 標

感染症に罹患しても迅速・適切な検査・治療を受けることができ、感染拡大を最小限に抑える体制を目指します。また、新興感染症（新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症）の発生に対して、関係機関と連携して、平時から感染症の発生及びまん延を防止していくための医療提供体制、検査体制等の整備を図ります。

主 な 取 組

- ・ 情報提供及び相談体制の確保
- ・ 診療・検査、医療・療養体制の充実
- ・ 感染症対策に関する研修や訓練の実施
- ・ 感染予防対策の普及啓発
- ・ 感染症対策の体制整備

実 施 主 体

医師会、歯科医師会、薬剤師会、市、保健所

[川口市医師会]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	・ 学術講演会の開催 川口市医師会主催の感染症関連の学術講演会を開催し、専門知識を深める ・ 感染症サーベイランス 小児科の感染症サーベイランスを実施し、その内容を川口市医師会のホームページに掲載する ・ 埼玉県感染症発生動向調査事業 内科、小児科、泌尿器科、産婦人科の指定届出機関を推薦していく ※当会では新興感染症対策については公衆衛生部主導のもと、埼玉県、埼玉県医師会、川口市保健所と連携し、感染拡大防止に努める。
関連する指標	（現状を示す指標）
	（目標とする指標）
年度ごとの取組計画（令和7年度）	・ 学術講演会の開催 川口市医師会主催の感染症関連の学術講演会を開催し、専門知識を深める ・ 感染症サーベイランス 小児科の感染症サーベイランスを実施し、その内容を川口市医師会のホームページに掲載する ・ 埼玉県感染症発生動向調査事業 内科、小児科、泌尿器科、産婦人科の指定届出機関を推薦していく ※当会では新興感染症対策については公衆衛生部主導のもと、埼玉県、埼玉県医師会、川口市保健所と連携し、感染拡大防止に努める。

[蕨市医師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・感染症対策に関する研修会の実施 ・感染症発生の際、関係機関との連携体制の強化
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・新型インフルエンザ等の流行の際に、南部保健所、蕨市保健センター、戸田市福祉保健センターとの連携を強化する。 ・南部保健所で開催の感染症対策会議への参加 ・内科、小児科、ARI（急性呼吸器感染症）、眼科、産婦人科の指定届け出機関を推薦する。

[川口歯科医師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・感染症の予防の推進 ・感染症の発生への備え及びまん延防止 ・感染症に係わる医療を提供する体制の確保
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・川口市保健所との連携強化 ・スタンダードプリコーションの徹底 ・各医院で行った健康診断に基づき、保健所へ結核感染状況の報告を推進 ・寛解期のHIV感染者の歯科医療を受け入れる医療機関の確認

[蕨市歯科医師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・医療従事者に対しての健康診断実施時の血液検査等。 ・感染症対策の専門の講師を招いての講習会参加及び実習。 ・針刺し、切創事故発生後の対応確認と事故報告書の作成。 ・感染症対策マニュアル作成。 ・感染汚染物質の専門処理業者への廃棄の委託の周知。
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・インフルエンザ感染症・コロナウイルス感染症に対する予防対策の徹底。 ・医療従事者の予防接種実施の推進。 ・医療従事者の健康診断実施の推進。 ・感染症対策講習会参加の推進。 ・感染症対策マニュアル作成。 ・感染汚染物質の専門処理業者への廃棄の委託の周知。

[川口薬剤師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・感染症予防の啓発 ・感染症に関する学術講演会の企画及び参加 ・医療用抗原検査キットの供給
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・感染症予防の啓発 ・感染症に関する学術講演会の企画及び参加 ・医療用抗原検査キットの販売

[蕨市地域薬剤師会]

具体的な取組と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	基本中の基本、手洗い・うがい・マスクを徹底し、早期受診をすすめる。また、検査キットの十分な確保
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	供給不足になっている検査キット・抗ウイルス薬の確保 薬薬連携し相互に分けあう

[戸田市薬剤師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	相談体制の充実 ・ 薬局窓口における相談体制の強化 体制整備 ・ 流行やパンデミックの監視体制の構築 ・ 医薬品の流通および備蓄体制の構築 ・ 関係各機関との連携、情報交換体制の構築 夜間休日対応の会営薬局の開設 感染症対策に関する研修会の実施
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	相談体制の充実 ・ 薬局窓口における相談体制の強化 体制整備 ・ 流行やパンデミックの監視体制の構築 ・ 医薬品の流通および備蓄体制の構築 ・ 関係各機関との連携、情報交換体制の構築 夜間休日対応の会営薬局の開設 感染症対策に関する研修会の実施

[川口市保健所疾病対策課]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	(1) 感染症 ・感染症発生動向調査 ・HIV、性感染症検査 ・健康危機対処計画に基づく訓練の実施 ・感染症担当国会議の開催 ・南部医療圏感染対策地域連携の会への積極的な参加 (2) 結核 ・DOTS事業 ・接触者健診、管理健診の実施 ・結核予防費助成事業 ・外国人支援 (3) 肝炎 ・肝炎治療費助成事業（県への進達業務） ・肝がん、重度肝硬変治療研究促進事業 (4) 普及啓発
関連する指標	(現状を示す指標) 結核罹患率、DOTS実施率
	(目標とする指標) 結核罹患率、DOTS実施率
年度ごとの取組計画 (令和7年度)	(1) 感染症 ・感染症発生動向調査（通年） ・HIV、性感染症検査 - 通常検査：毎月1回実施（HIV、梅毒、B型肝炎、C型肝炎） - 休日検査：年1回休日に実施（HIV・梅毒） ・健康危機対処計画に基づく訓練の実施 - 防護服着脱訓練（毎月） - 感染症業務訓練（7月） - 医療機関と合同の実践型訓練（10月） - 外部講師による研修 ・感染症担当国会議の開催 ・南部医療圏感染対策地域連携の会への積極的な参加 (2) 結核 ・DOTS事業、薬局DOTS推進（通年） ・接触者健診、管理健診の実施（通年） ・外国人支援（胸部レントゲン検査・普及啓発の実施、日本語学校での結核に関する講義、医療通訳派遣事業） (3) 肝炎対策事業 ・肝炎治療費助成事業（通年） ・肝がん、重度肝硬変治療研究促進事業（通年） ・肝炎重症化予防事業（通年） (4) 普及啓発 ・HIV検査普及週間（6月）、世界エイズデー（12月） ・結核予防週間（9月）

[蕨市保健センター]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	「蕨市新型インフルエンザ等対策行動計画」を令和7年度に改定予定
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・「蕨市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定 ・感染症対策に関する研修会、担当者会議への参加 ・市のホームページ等で感染症対策の情報発信

[戸田市福祉保健センター]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	令和6年度～令和11年度までの取組計画 ② 感染症対策に関する周知 ② 感染症対策の体制整備
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	① 感染症対策に関する周知 ・感染症の流行情報や罹患予防に関する情報を市ホームページ・広報・SNS等で周知 ・市内学校等への周知 ② 感染症対策の体制整備 ・感染症対策に関する研修の受講 ・緊急連絡網の整備 ・新型インフルエンザ等の対策の強化 ・マスクや消毒液等の感染症対策物品の備蓄 ・新型インフルエンザ等対策行動計画の改定

[埼玉県南部保健所]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	感染症に関する検査・相談体制の充実 ・性感染症検査の実施（HIV、梅毒、クラミジア、B型肝炎、C型肝炎） 1回／月 ・HIV即日検査の実施 1回／月 ・感染症に関する相談 随時 感染症対策に関する研修や訓練の実施 ・健康危機対処計画による訓練 2回／年（所内1回、管内医療機関1回） ・感染症研修会 1回／年 感染症対策の体制整備 ・管内感染症担当者会議 年1回 ・管内市担当者緊急連絡網の更新 1回／年
関連する指標	（現状を示す指標） （目標とする指標）
年度ごとの 取組計画 （令和7年度）	感染症に関する検査・相談体制の充実 ・性感染症検査の実施（HIV、梅毒、クラミジア、B型肝炎、C型肝炎） 1回／月 ・HIV即日検査の実施 1回／月 ・性感染症普及啓発 ・感染症に関する相談 随時 感染症対策に関する研修や訓練の実施 ・健康危機対処計画による訓練 2回（保健所職員対象1回、管内医療機関対象1回） ・感染症研修会 1回 感染症対策の体制整備 ・管内感染症担当者会議 1回 ・管内市担当者緊急連絡網の更新 1回／年 ・管内医療機関主催訓練及び研修への協力

5 災害時医療

目 標

災害時における医療体制の構築を推進することにより、大規模災害の発生時に限られた医療資源を最大限活用し、発災後の時間経過に応じた必要な医療を提供できることを目指します。

また、そのために、平常時から災害を念頭に置いた関係機関や団体との連携体制を構築します。

主 な 取 組

- ・地域災害保健医療調整会議等の開催
- ・災害時対応マニュアル等の策定
- ・災害時医療に関する研修や訓練の実施
- ・災害時医療連携体制の強化
- ・災害時における保健衛生活動体制の整備
- ・事業継続計画（BCP）の策定
- ・災害時小児周産期医療体制の整備

実 施 主 体

医師会、歯科医師会、薬剤師会、市、保健所

[川口市医師会]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	・災害医療郡市担当理事会への参加 ・JMAT研修への参加 ・川口市主催の防災訓練への参加 ・災害時対応マニュアル策定の取組 ・健康危機管理体制の充実、強化 ・各種勉強会の開催、参加 ・川口市及び川口市保健所と対策会議を実施 その他臨時会議、ZOOM会議を実施 ・災害時安否確認システムの運営・活用
関連する指標	（現状を示す指標） （目標とする指標）
年度ごとの取組計画（令和7年度）	・災害医療郡市担当理事会への参加 ・JMAT研修への参加 ・川口市主催の防災訓練への参加 ・災害時対応マニュアル策定の取組 ・健康危機管理体制の充実、強化 ・各種勉強会の開催、参加 ・川口市及び川口市保健所と対策会議を実施 その他臨時会議、ZOOM会議を実施 ・災害時安否確認システムの運営・活用

[蕨戸田市医師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・戸田市平日夜間・休日急患診療所に非常用発電機を設置し、大規模災害時の拠点とする。 ・災害時の初期救急医療班を構築し訓練を実施し、実際に活動できるようにする。 ・蕨市、戸田市、保健所、消防等の関係機関と災害時の救急医療体制を協議する。
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・災害時の通信手段としてMCA無線（トランシーバー）を医師会と蕨市、戸田市、蕨市・戸田市消防本部及び蕨、戸田市内の救急病院に配置し、災害時に備える。 ・蕨市、戸田市、南部保健所、消防等の関係機関と災害時の救急医療体制を協議し、研修会等に参加する。 ・蕨市総合防災演習の応急救護訓練に医師と看護師が参加する。

[川口歯科医師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・保健医療活動の総合調整を適切かつ円滑に実施できる体制の整備 ・災害時においても継続して医療を提供できる災害に強い体制の整備
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・防災連絡網の更新 ・三師会と保健所などが同居する地域包括ケアの拠点設置を要望 ・川口市総合防災訓練への参加、個人識別訓練の実施 ・埼玉県防災連絡協議会への参加

[蕨戸田歯科医師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・災害時歯科活動マニュアルを作成し全会員に配布及び内容の告知。 ・災害時安否確認システムを構築し、各医療機関の被害状況の把握及び診療可能かどうかの確認。 ・安否確認システムを利用した訓練の実施。 ・年1回の県警、歯科医師会、医師会、消防、行政等参加の防災訓練 歯科医療救護活動訓練の実施。 ・歯科医療救護活動のための必要備品の備蓄。 ・災害時歯科医療のための講習会及び実習の実施。
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)

年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・関係機関、団体(保健所、市町、医師会、薬剤師会、医療機関等)と「顔の見える関係」を形成し情報収集、共有体制を整備する。 ・歯災害時安否確認システムの参加会員を増やす。 ・災害時歯科医療備蓄品の確認と整備。
--------------------------	---

[川口薬剤師会]

具体的な取組と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・災害対応の訓練実施 ・災害時医療に関する学術講演会の企画及び参加 ・災害時の会員安否確認システム運用の充実
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・災害対応の訓練実施 ・災害時医療に関する学術講演会の企画及び参加 ・災害時の会員安否確認システム運用の充実

[蕨市地域薬剤師会]

具体的な取組と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	薬剤師会として災害担当チームを立ち上げ、スムーズに対応したい。
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	医薬品の供給不足が続いているが、徹底して卸とメーカーと直接交渉し、品切れがないようにする。

[戸田市薬剤師会]

具体的な取組と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	1 発災直後から急性期にかけて、地域防災計画と連動して行動する仕組みの構築 ・被災時を想定した連絡網の作成 ・戸田市防災課、医療センターとの連携 ・協定の再定義 ・受援体制の確立と役割分担 ・災害時拠点、備蓄センターを兼ねた会営薬局の開設 2 薬局間で連携を取り、相互に補完しながら早期に通常業務を再開できるようにする仕組みの構築 3 会員薬局への事業継続計画（BCP）の策定の支援 4 災害時医療の研修会の実施
--	--

関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	1 発災直後から急性期にかけて、地域防災計画と連動して行動する仕組の構築 ・ 被災時を想定した連絡網の作成 ・ 戸田市防災課、医療センターとの連携 ・ 受援体制の確立と役割分担 2 薬局間で連携を取り、相互に補完しながら早期に通常業務を再開できるようにする仕組みの構築 3 会員薬局への事業継続計画（BCP）の策定の支援 4 災害時医療の研修会の実施

[川口市保健総務課・保健所管理課]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・ 市総合防災訓練「災害対策本部訓練」への参加 ・ 埼玉県版部地域保健医療圏・地域災害保健医療調整会議（平時版）への参加 ・ 市防災計画の改訂（令和6年度） ・ 市防災計画に伴う市業務継続計画（BCP）の改訂（令和7年度） ・ 南部保健医療圏災害時小児周産期医療体制情報伝達訓練への参加 ・ EMIS（広域災害救助医療情報システム）入力訓練の実施 ・ 市保健医療調整本部の設置準備
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・ 埼玉県版部地域保健医療圏・地域災害保健医療調整会議（平時版）への参加 ・ 市防災計画に伴う市業務継続計画（BCP）の改訂（令和7年度） ・ 南部保健医療圏災害時小児周産期医療体制情報伝達訓練への参加 ・ 市保健医療調整本部の設置準備 ・ 新EMIS（広域災害救助医療情報システム）入力訓練の実施（令和7年度）

[蕨市保健センター]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	「蕨市防災計画」に基づき研修会への参加や所内訓練の実施
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・ 市主催の防災訓練への参加 ・ 市主催の避難所運営協議会への参加

[戸田市市民医療センター]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・関係機関と協議を行い、現行の災害時対応マニュアル等の見直しを行う。 ・保健所等が実施する災害時医療に関する研修や訓練に積極的に参加するとともに、関係機関による訓練を実施する。 ・災害時医療体制の整備のため、関係機関による会議を必要時開催する。 ・救護所機能を強化するために、医薬品や食糧、毛布等の備蓄及び可搬式発電機の配備を行う。
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・災害時医療に関する会議や研修に参加し、関係機関との連携推進を図る。 ・救護所の訓練として、トリアージ及び陰圧テント設置の訓練を実施し、職員の対応能力の向上を図る。 ・救護所機能を強化するために、使用期限を迎える災害時備蓄品（食糧）の入替を実施する。

[埼玉県南部保健所]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・地域災害保健医療調整会議の設置及び開催 令和元年度～ 継続 ・南部保健所所内体制整備（健康危機管理マニュアルの更新、備蓄物品・防災無線等の整備、職員訓練の実施） 平成30年度～ 継続 ・健康危機管理研修（感染症対策を含む）の実施 平成30年度～ 継続 ・EMIS（広域災害救急医療情報システム）入力訓練の実施 平成30年度～ 継続 ・管内市をはじめとする関係機関主催の会議、研修等への参加及び協力 平成30年度～ 継続 ・医療機関向け医療安全研修（防火、防災等を含む）
関連する指標	（現状を示す指標）
	（目標とする指標）
年度ごとの 取組計画 （令和7年度）	・南部保健医療圏地域災害保健医療調整会議の開催 ・管内市をはじめとする関係機関主催の会議、研修等への参加及び協力 ・南部保健所所内体制整備（健康危機管理マニュアルの更新、備蓄物品・防災無線等の整備、職員訓練の実施） ・南部保健医療圏災害時小児周産期医療対応訓練の実施 日時 令和7年11月12日（水） 場所 済生会川口総合病院 ・圏内医療機関の新 EMIS（広域災害救急医療情報システム）入力訓練の実施 ・圏内保健所職員等への新 EMIS（広域災害救急医療情報システム）入力訓練の実施 ・小児周産期医療施設の EMIS・PEACE 入力に関する確認・調整 （随時）

6 在宅医療の推進

目 標

在宅での療養を希望する患者が、住み慣れた地域で必要な医療を受けるため、
(1)在宅療養に向けた入退院支援 (2)日常の療養生活の支援 (3)急変時の対応(4)
患者が望む場所での看取りを目指し、地域における医療や介護の多職種連携を
図りながら、24時間体制で在宅医療が提供される体制を構築します。

主 な 取 組

- ・地域における入退院支援の充実
- ・多職種連携による患者・家族支援の推進
- ・医療・介護関係者の研修会の開催
- ・在宅医療・介護に関する相談の充実
- ・地域住民への普及啓発
- ・在宅医療に関する各種情報の公表・提供

実 施 主 体

医師会、歯科医師会、薬剤師会、市、保健所

[川口市医師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・在宅医療部会の開催 ・川口市在宅医療サポートセンターを運営し、一般市民やケアマネージャー等からの相談に迅速に対応する ・川口市医師会地域包括ケア学会の開催 ・人生の最終段階における医療ケアに関する勉強会の開催（計6回） ・川口市医師会地域緩和ケア勉強会の開催 ・人生の最終段階における医療ケアに関する勉強会の開催 ・県南在宅医療研究会の開催
関連する指標	（現状を示す指標） （目標とする指標）
年度ごとの 取組計画 （令和7年度）	・在宅医療部会の開催 ・川口市在宅医療サポートセンターを運営し、一般市民やケアマネージャー等からの相談に迅速に対応する ・川口市医師会地域包括ケア学会の開催 ・人生の最終段階における医療ケアに関する勉強会の開催（計6回） ・第4回川口市医師会地域緩和ケア勉強会の開催 ・人生の最終段階における医療ケアに関する勉強会の開催 ・県南在宅医療研究会の開催

〔蕨戸田市医師会〕

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	・等医師会の訪問看護ステーションと周辺の訪問看護ステーションの連携の推進 ・県南在宅研究会に参加し、在宅医療活動を行っていく ・蕨、戸田市地区介護保険施設と医療機関との連携の推進 ・多職種連携の研修会、交流会の実施 ・在宅医療の提携と連携に関する実態調査への協力 ・県医師会在宅医療研修会への参加 ・ACPの普及・啓発 ・緩和ケアの充実
関連する指標	（現状を示す指標）
	（目標とする指標）
年度ごとの取組計画（令和7年度）	・在宅医療拠点窓口 - 医療・介護等の相談 各市の協議会・研修会等に参加し啓発活動を行う - 往診医の登録・リスト化 - 在宅医療支援ベッドの確保…5箇所の協力病院が輪番で対応 ・ICTによる医療、介護連携の推進 ・多職種連携の推進 「連携ネットCafé」zoomにて開催 ・埼玉県南部地域保健医療・地域医療構想協議会 在宅医療部会への参加 ・南部保険医療圏 難病対策地域協議会への参加

〔川口歯科医師会〕

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	・入退院支援 ・日常の療養生活の支援 ・急変時の対応
関連する指標	（現状を示す指標）
	（目標とする指標）
年度ごとの取組計画（令和7年度）	・市内の病院で退院時アセスメントを行い、通院できない患者さんの退院後のフォローアップを図る ・在宅歯科医療推進拠点窓口（川口訪問歯科センター）の充実 ・訪問看護ステーションとの連携 ・川口市地域包括ケア会議への参加 ・自立支援型地域ケア会議への参加 ・地域包括支援センターとの連携強化 ・MCS（メディカルケアステーション）の活用

[蕨戸田歯科医師会]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	・埼玉県歯科医師会開設の「在宅歯科医療連携推進窓口」連携による供給の拡大を図る。それに対しポスターおよびパンフレットを用いて啓発を行う。 ・地域連携の方法の一つとして、MCSを有効利用していく。 ・在宅歯科診療を行う歯科医院増加のための一助として、訪問歯科診療に必要な装備の充実を図る。 ・必要不可欠な、そしてより安全な在宅歯科診療を行うために、該当研修会への参加による歯科医師のスキルアップを図る。 ・歯科医師会として、在宅療養支援診療所に協力できる体制の構築を行っていくことに関する情報の収集を行い、該当チームづくりを行う ・地域包括ケア会議に積極的に参加し、蕨市・戸田市における包括ケアの必要性を多職種で考えていくよう努力する。
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの取組計画 (令和7年度)	・埼玉県歯科医師会拠点事業の「在宅歯科医療連携推進窓口」連携による供給の拡大を図る。 ・「在宅歯科医療連携推進窓口」のポスターおよびパンフレットを用いて啓発を行なう。 ・地域連携の方法の一つとして、さらにMCSの利用が増やす。 ・在宅歯科医療に必要な装備のさらなる充実を図る。 ・より良質な在宅歯科診療を行うために、研修会の開催、学会参加による歯科医師のスキルアップを図る。 ・病院における拠点DHのアセスメント拡大のための啓発を行なう。

[川口薬剤師会]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	・地域包括ケアシステム構築への協力 ・在宅医療に関する学術講演会の企画及び参加 ・在宅医療に関する薬局情報の公開
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの取組計画 (令和7年度)	・地域包括ケア会議への会員講師派遣 ・在宅医療支援会員薬局リスト（令和7年度版）を作成し関係機関に配布すると共に本会HPへUPする ・在宅医療に関する学術講演会の企画及び参加

[蕨市地域薬剤師会]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	薬局内で調剤のみを仕事にせず、積極的に医師・看護師等とチームを作って在宅に参加する。
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの取組計画 (令和7年度)	会も細々と在宅を行っているが、少しずつでいいから在宅への仕事を増やしたい。

[戸田市薬剤師会]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	在宅調剤応需薬局数の充足 - 在宅担当薬剤師情報交換会の実施 - 在宅関連研修の実施 - 薬局向け相談窓口の設置 - 多職種向け窓口の設置 地域包括ケアシステムへの参加 - 地域包括ケアシステム推進会議への参加 - 地域包括ケアセンター、蕨戸田在宅医療支援センターとの連携 - 市民相談窓口の設置 在宅医療支援体制の強化 無菌調剤汁を備えた会営薬局の開設
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの取組計画 (令和7年度)	在宅調剤応需薬局数の充足 - 在宅関連研修の実施 - 薬局向け相談窓口の設置 - 多職種向け窓口の設置 地域包括ケアシステムへの参加 - 地域包括ケアシステム推進会議への参加 - 地域包括ケアセンター、蕨戸田在宅医療支援センターとの連携 - 市民相談窓口の設置

[川口市長寿支援課]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、「在宅医療・介護連携の推進」として、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に利用できるようにするため、第8期計画より継続し以下の取り組みを実施し、関係者の連携と支援体制整備を進めるよう定めている。 (1) 医療・介護の専門職のコーディネーターによる相談支援 (2) 在宅医療サポートセンターと地域包括支援センターの連携による機能
---	--

	強化 (3) 地域包括ケア連絡協議会の開催 (4) 在宅医療・介護関係者の研修の実施 (5) ICTによる医療・介護関係者間の情報連携の推進 (6) ACP（人生会議）の普及啓発 (7) エンディングノートの効果的な活用方法の周知
関連する指標	(現状を示す指標) 特になし
	(目標とする指標) 特になし
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	(1) (2) (3) (4) 地域包括ケア連絡協議会幹事会において川口市在宅医療サポートセンターの相談内容、件数等を報告。課題等について検討。引き続き在宅医療サポートセンター主催にて多職種連携の研修会を開催（2回開催予定） (3) 地域包括ケア連絡協議会幹事会の開催。入退院支援ルールを活用状況の把握、ルール運用の課題を抽出し、より円滑な運用に向けて見直しを検討。（4月9日、次回7月9日開催予定） (4) 南部保健所・蕨市・戸田市との共催により「在宅医療講演会」（10月30日 川口市立西公民館予定）、「多職種連携の会」（1回開催予定）を開催。 (5) 地域包括ケア連絡協議会幹事会において、医療介護専用SNS「メディカルケアステーション」の運用方法を協議。 (6) (7) ACP出前講座において、ACPの普及・啓発を実施。埼玉県作成「意思表示ノート」と川口市作成「エンディングノート」の活用方法を周知。（6回開催予定）

[川口市疾保健所疾病対策課]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	・難病患者に対する個別支援（電話・面談・家庭訪問等）の実施(随時) ・医療講演会の開催 ・難病に関する情報紙の作成と配布 ・難病相談支援者研修の開催 ・南部保健医療圏難病患者等地域支援連絡会の開催※ ・南部保健医療圏難病対策地域協議会の開催※ ※南部保健医療圏（南部保健所・川口市保健所所管区域） ・患者・家族会の開催（南部保健所との共催）
関連する指標	(現状を示す指標) 特になし
	(目標とする指標) 特になし
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・難病患者に対する個別支援（電話・面談・家庭訪問等）の実施 ・医療相談事業の実施 ①医療講演会の開催 ②情報紙「難病相談係だより」の作成及び配布 ・南部保健医療圏難病患者等地域支援連絡会の開催 ・南部保健医療圏難病対策地域協議会の開催 ・難病相談支援者研修の開催 ・患者・家族会の開催（南部保健所との共催）

[蕨市健康長寿課]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	在宅医療・介護連携推進事業における（ア）～（ク）の8項目の事業に取り組みながら、医療・介護関係者間の顔の見える関係づくりを進める。 （ア）介護保険サービス事業所マップの作成 （イ）医療・介護連携ネットワーク会議の開催 （ウ）往診医や患者情報の登録 （エ）ICTシステム（メディカルケアステーション（MCS））の利用促進、入退院支援ルールの運用 （オ）蕨戸田市在宅医療支援センターとの連携強化 （カ）医療・介護関係者の研修会の開催（保健所・川口市・戸田市共催） （キ）市民向け講演会の開催（保健所・川口市・戸田市共催）
関連する指標	（現状を示す指標） 令和6年度時点 ・医療・介護関係者向け研修会の開催回数：1回 ・市民向け講演会の開催回数：1回 ・ACP普及啓発講師人材バンク派遣事業の派遣回数：5回 （目標とする指標） 各年度 ・医療・介護関係者向け研修会の開催回数：2回 ・市民向け講演会の開催回数：1回 ・ACP普及啓発講師人材バンク派遣事業の派遣回数：3回
年度ごとの取組計画（令和7年度）	・介護保険事業者マップ/医療機関マップを更新。 ・戸田市と合同で「医療・介護連携ネットワーク会議」を開催。 ・蕨戸田市在宅医療支援センターを中心に、医療・介護連携ネットカフェ等の多職種連携に係る研修会、交流会を開催。 ・南部保健所、川口市、戸田市、埼玉県南部地域保健医療協議会在宅医療部会との共催により、市民向けの「在宅医療講演会」を開催。 ・南部保健所、川口市、戸田市、埼玉県南部地域保健医療協議会在宅医療部会との共催により、医療介護関係者向けの「多職種連携の会」を開催。 ・人材バンク事業を活用しACP普及啓発を実施。

[戸田市健康長寿課]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	在宅医療・介護連携推進事業における（ア）～（キ）の7項目の事業に取り組みながら、医療・介護関係者間の顔の見える関係づくりを進める。 （ア）介護保険サービス事業所マップの作成 （イ）医療・介護連携ネットワーク会議の開催 （ウ）往診医や患者情報の登録 （エ）ICTシステム（メディカルケアステーション（MCS））の利用促進、入退院支援ルールの運用 （オ）蕨戸田市在宅医療支援センターとの連携強化 （カ）医療・介護関係者の研修会の開催（保健所・川口市・蕨市共催） （キ）市民向け講演会の開催（保健所・川口市・蕨市共催）
関連する指標	（現状を示す指標） ・医療・介護連携ネットワーク会議の開催回数：0回 ・多職種連携の会の開催回数：0回

	・在宅医療講演会の開催回数：0回 ・ACP普及啓発講師人材バンク派遣事業の派遣回数：0回 （目標とする指標）※いずれも年度あたりの目標値 ・医療・介護連携ネットワーク会議の開催回数：2回 ・多職種連携の会の開催回数：1回 ・在宅医療講演会の開催回数：1回 ・ACP普及啓発講師人材バンク派遣事業の派遣回数：3回
年度ごとの 取組計画 （令和7年度）	・引き続き、介護保険サービス事業所マップの作成及び厚生労働省医療情報ネットナビへのリンクを市ホームページに掲載することで、地域の医療機関・介護事業所など資源情報を共有及び活用できるようにしている。 ・蕨市と合同で、1回「医療・介護連携ネットワーク会議」を開催。 ・蕨市、戸田市在宅医療支援センターを中心に、医療・介護連携ネットカフェ等の多職種連携に係る研修会、交流会を開催。 ・南部保健所、川口市、蕨市、埼玉県南部地域保健医療協議会在宅医療部会との共催により、市民向けの「在宅医療講演会」を開催。 ・南部保健所、川口市、蕨市、埼玉県南部地域保健医療協議会在宅医療部会との共催により、多職種向けの「多職種連携の会」を開催。 ・戸田市、蕨市、蕨市在宅医療支援センター、南部圏域担当地域リハビリテーション・ケアサポートセンター、蕨市社会福祉協議会、戸田市社会福祉協議会と共同による市民を対象としたACPの普及・啓発も兼ねた「まちづくりの会」を開催。 ・人材バンク事業を活用し地域包括支援センター等でACP普及啓発を実施

[埼玉県南部保健所]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・多職種連携による患者・家族支援の推進 ・医療・介護関係者の研修会の開催 ・南部地域保健医療・地域医療構想協議会在宅医療部会の開催 ・多職種連携の会 関係職員及び専門職向け研修会 ・市民向け在宅医療講演会
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・南部地域保健医療協議会在宅医療部会開催 令和7年5月23日(金) 13:30～14:45 南部保健所2階大会議室 ・在宅医療市民向け講演会の開催 令和7年10月30日(木) 14時～16時 テーマ(仮):「食べることは生きること」 「カラダは食べたものからできている」など。 講 師:埼玉県栄養士会 管理栄養士 歯科医師 (川口歯科医師会派遣依頼) ・多職種連携の会(関係機関向け) 令和8年1月下旬～2月中(予定) テーマ(仮)「認知症の入院時・退院時の情報共有」 内 容:講演を実施し、終了後に交流会及びグループワーク ・管内各市在宅医療担当者会議の開催 年3回程度

7 医薬品等の安全対策

目 標

県民の命と健康を守るため、品質の高い、安全な医薬品等の流通を目指します。また、医薬品等の効能効果、用法用量及び副作用等の正しい情報を県民に提供し、適正使用を推進するとともに、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用を促進して、数量シェア80%を堅持します。

主 な 取 組

- ・薬局、医薬品販売業者等に対する監視指導の実施
- ・医薬品等の正しい知識の普及啓発
- ・かかりつけ薬剤師・薬局の活用等の推進
- ・ジェネリック医薬品の使用促進
- ・毒物劇物製造業者等に対する監視指導の実施
- ・学校における薬物乱用防止教育の充実
- ・地域社会全体の薬物根絶意識の醸成

実 施 主 体

医師会、薬剤師会、市、保健所

〔川口市医師会〕

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	・埼玉県南部保健所管内薬物乱用防止指導員協議会に参画する ・川口薬剤師会主催の市民公開講座に講師を派遣する ・川口市福祉部と協力しジェネリック医薬品の使用促進に努める
関連する指標	（現状を示す指標）
	（目標とする指標）
年度ごとの取組計画 （令和7年度）	・埼玉県南部保健所管内薬物乱用防止指導員協議会に参画する。 ・川口薬剤師会主催の市民公開講座に講師を派遣する。 ・川口市福祉部と協力しジェネリック医薬品の使用促進に努める。

〔蕨田市医師会〕

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	・ジェネリック医薬品の使用促進の啓発活動 ・薬物乱用防止キャンペーンへの参加
関連する指標	（現状を示す指標）
	（目標とする指標）
年度ごとの取組計画 （令和7年度）	・向精神薬の処方についての注意喚起 ・薬物乱用防止キャンペーンへの参加

[川口歯科医師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・安全な医薬品の提供 ・毒物劇物安全対策の充実
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・「薬剤関連顎骨壊死」を防ぐための三師会による「骨と歯の健康を考える会」を継続して連携強化を図る ・感染性医療廃棄物の適切な処理の徹底

[蕨戸田歯科医師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・ジェネリック医薬品の使用促進を図る。
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・引き続きジェネリック医薬品の使用促進を進める。

[川口薬剤師会]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・医薬品等の正しい使用法の普及、啓発（地域及び学校） ・かかりつけ薬局、かかりつけ薬剤師の推進 ・埼玉県薬物乱用防止指導員の推薦及び防止活動の実施 ・医薬品等の安全対策に関わる学術講演会の企画及び参加
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・埼玉県薬物乱用防止指導員活動への会員の派遣 ・会員学校薬剤師の医薬品等の正しい使用法の普及活動への支援 ・医薬品等の安全対策に関わる学術講演会の企画及び参加

[蕨市地域薬剤師会]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	現状、オーバードーズが社会問題なので、店頭において使用方法、薬の副作用、正しい使い方を指導する。
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの取組計画 (令和7年度)	学校などで薬物乱用防止教室を積極的に行い、薬の正しい使い方を教えていきたい。

[戸田市薬剤師会]

具体的な取組とスケジュール ※計画期間は、令和6～11年度	子供から高齢者まで継続した「医薬品」教育の実施 ・ 市民向け医薬品適正使用啓蒙活動 ・ 児童、生徒に対しての学校薬剤師による教育活動 ・ アンチドーピング活動 ・ ジェネリック医薬品普及活動 ・ 薬物乱用対策 ポリファーマシー、過剰残薬の解消 ・ かかりつけ薬局推進 ・ お薬手帳の普及活動 ・ ブラウンバッグ運動
関連する指標	(現状を示す指標)
	(目標とする指標)
年度ごとの取組計画 (令和7年度)	子供から高齢者まで継続した「医薬品」教育の実施 ・ 市民向け医薬品適正使用啓蒙活動 ・ 児童、生徒に対しての学校薬剤師による教育活動 ・ アンチドーピング活動 ・ ジェネリック医薬品普及活動 ・ 薬物乱用対策 ポリファーマシー、過剰残薬の解消 ・ かかりつけ薬局推進 ・ お薬手帳の普及活動 ・ ブラウンバッグ運動

[川口市保健所管理課]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・市内の薬局や医薬品販売業等に対し、定期的に監視指導を実施します。 ・市広報誌や保健所ホームページ等を活用して、市民に対して医薬品に関する正しい情報を提供します。 ・県南部保健所及び南部保健所管内薬物乱用防止指導員協議会が実施する薬物乱用防止啓発活動に協力します。 ・県及び県薬剤師会主催の「薬物乱用防止啓発ポスターコンクール」を後援し、市内の児童生徒に対して参加を広く呼びかけます。 ・市内の毒物劇物販売店や業務上毒物劇物を取り扱う施設に対して、定期的に監視指導を実施し、毒物劇物による事件事故が生じないように注意喚起を行います。 ・毒物劇物の取扱いに係るリーフレットを作成し、市民へ毒物劇物の適切な使用や管理を呼びかけます。
関連する指標	(現状を示す指標) 毒物劇物を原因とする健康被害件数、薬事関係施設監視件数 (目標とする指標) 毒物劇物を原因とする健康被害件数、薬事関係施設監視件数
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・薬事関係施設監視指導実施 ・広報かわぐちへの記事掲載 ・「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金への協力 ・薬物乱用防止啓発ポスターコンクール応募実施

[蕨市保健センター]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・ポスター掲示等による啓発行動の実施
関連する指標	(現状を示す指標) (目標とする指標)
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・ポスター掲示等による薬物乱用対策の推進

[戸田市保険年金課]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	【具体的な取組】 戸田市国民健康保険加入者のレセプトデータから、ジェネリック医薬品に切り替え可能な先発薬を処方されている者で、切り替えた場合の効果額が300円以上になる者を対象に、年2回ジェネリック医薬品利用差額通知を発送
関連する指標	(現状を示す指標) ジェネリック医薬品数量シェア 令和6年度平均 87.8% (目標とする指標) ジェネリック医薬品数量シェア 80%以上

年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	令和7年度において、年2回通知を行う。 ・令和7年9月通知 ・令和8年3月通知
--------------------------	---

[埼玉県南部保健所]

具体的な取組 と スケジュール ※計画期間は、 令和6～11年度	・薬局等（薬局、薬局製剤製造・製造販売業、店舗販売業、卸売販売業、再生医療等製品販売業、医療機器販売業等）の監視指導 100件以上(通年) ・薬物乱用防止対策の推進 講習の実施及び講師派遣 3回/年以上（通年） 啓発キャンペーンの実施 1回/年以上（6～8月） ・毒物劇物製造業者等（製造業、輸入業、一般販売業、農業用品目販売業、特定品目販売業）の監視指導 15件以上（通年）
関連する指標	（現状を示す指標）
	（目標とする指標）
年度ごとの 取組計画 (令和7年度)	・薬局等の監視指導を実施する。 ・薬物乱用防止対策の推進 ①学校で実施される薬物乱用防止講習会に、南部保健所管内薬物乱用防止指導員を派遣する。 ②薬物乱用防止指導員を対象に講習会を実施する（6月に実施予定）。 ③薬物乱用防止啓発キャンペーンを実施する（6月、8月に実施予定）。 ・毒物劇物製造業者等の監視指導を実施する。